

2026年7月10日

お客様へ

株式会社山陰合同銀行

短期プライムレートの引上げによる 個人ローン商品の金利変更のお知らせ

平素はごうぎんをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026年6月19日付「円預金金利および短期プライムレートの改定」のとおり、2026年8月3日（月）から、短期プライムレート（短期貸出最優遇金利）および新長期プライムレート（長期貸出最優遇金利）を年0.25%引上げることといたしました。

つきましては、2026年8月3日（月）以降に短期プライムレートまたは新長期プライムレートを基準とする住宅ローン・マイカーローンなど一部個人ローン商品のご融資利率を年0.25%引上げいたします。下記にて個人ローン商品の金利変更の仕組みについてご案内いたします。

記

1. 消費性ローンの金利変更について

マイカーローン・教育ローン・リフォームローン・多目的ローン等につきましては、短期プライムレート、新長期プライムレート変更月の翌日より約定返済額が変わります。

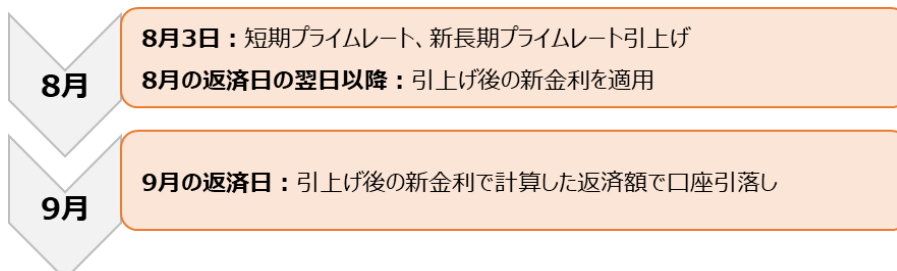
【金利変更の仕組み】

8月3日の短期プライムレート、新長期プライムレートの変更に伴い、8月の約定返済日の翌日から新金利が適用され、9月の約定返済分から新金利で計算された返済額が引落としとなります。

【ご案内】

金利引上げ後のお支払額につきましては、7月21日以降に順次お払込案内をお送りします。

<スケジュール>



2. 住宅ローンの金利変更について

【対象商品】

金利選択型住宅ローン(※)の金利タイプのうち変動金利。

※商品名：住宅ローン、住宅ローンスペシャル、預金連動型住宅ローン（金利選択型）など

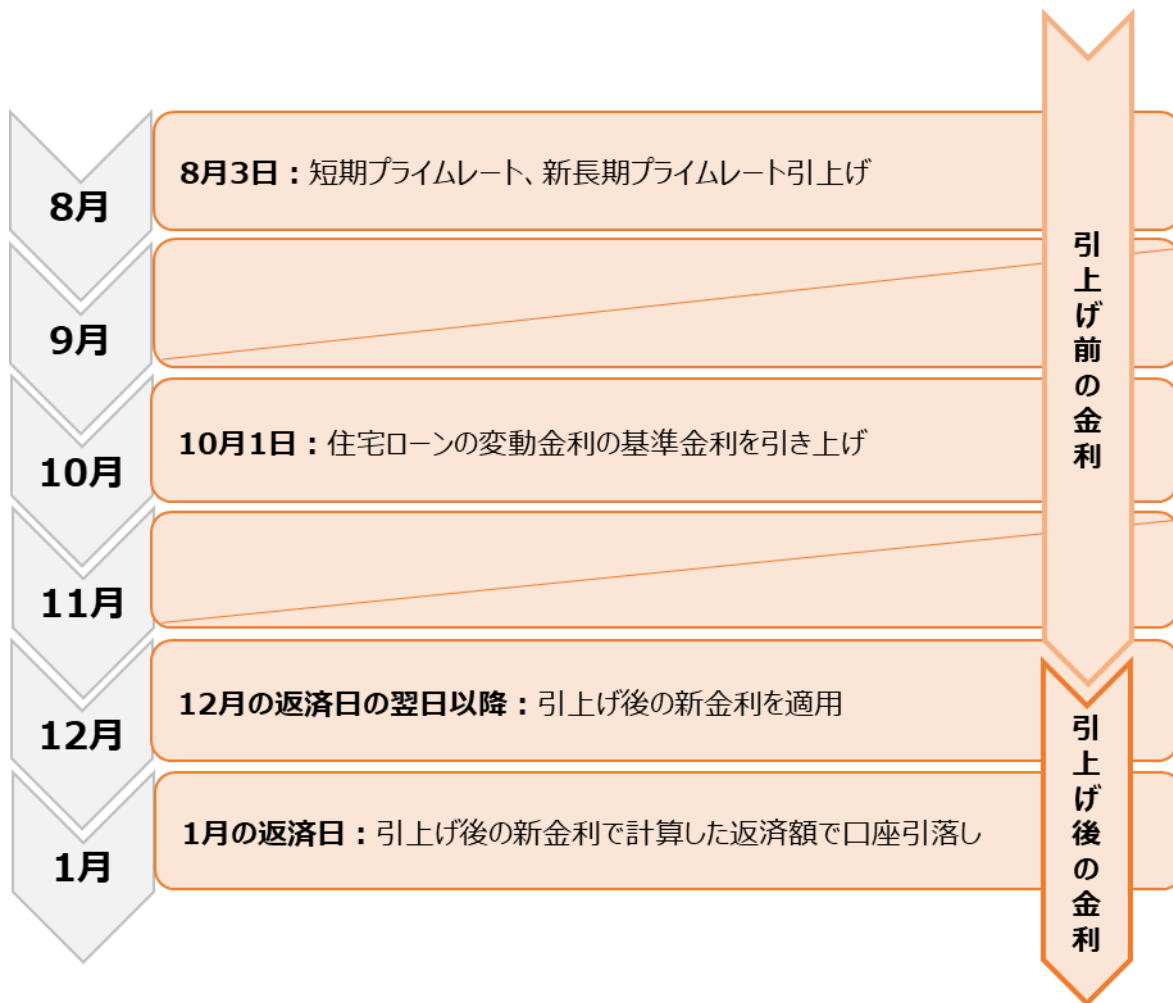
【金利変更の仕組み】

上記金利の見直しは年に2回行われます（金利決定基準日：4月と10月の第1営業日）。

8月3日の短期プライムレート変更に伴い、12月の約定返済日の翌日から新金利が適用され、2027年1月の約定返済分から新金利で計算された返済額が引落としとなります。

【ご案内】

金利引上げ後のお支払額につきましては、12月返済日の翌日（引上げ後の金利適用日）以降に順次お払込案内をお送りします。



以上